

2019年度神奈川県ボッチャ審判員養成講習会実施要綱

目的	ボッチャ競技の基本的な進行方法や競技規則を理解するとともに、審判員として必要な態度や技能を学び、神奈川県内のボッチャ競技会で円滑・公正に試合進行ができる審判員を養成することを目的とする。
主催	神奈川県
協力	神奈川県ボッチャ協会 神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会
期日	1日目 2019年 9月14日(土) 2日目 2019年10月27日(日) ※1日目の試験に合格した方のみ
場所	1日目 神奈川県立スポーツ会館(横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1) 2日目 カルッツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)
対象	原則として、県内在住または在学する2019年4月1日現在、18歳以上(高校生不可)の者で、かつ下記のいずれかの資格があり、今後、神奈川県が主催するボッチャ競技会に審判員として活動する意思のある者。 [資格](公財)日本障がい者スポーツ協会公認 障がい者スポーツ指導員、かながわパラスポーツコーディネーター、神奈川県障害者スポーツサポーター ※この講習会は、神奈川県内で行われるボッチャ大会の審判員資格を認定するものであるため、基本的な規則の理解は必須とする。また、神奈川県内で行われる大会の審判員を行う予定のない者、主に選手として競技会に参加する者、規則の学習のみを目的とする者の受講は受け付けない。
定員	45名
受講料	無料(別途、審判員登録料等3,000円が必要になります。) ※登録料等…神奈川県ボッチャ協会へ登録料(1,000円)及び年会費(2,000円)を納めます。次年度以降の登録継続を希望する場合は、同協会の定める期間内に年会費を納めることとなっています。
日程	別紙1のとおり
申込み	2019年8月14日(水)必着 ※応募者多数の場合は、活動実績等を参考にして選考します。 *上記期間中に、別紙1の申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにより、下記事務局へお申込みください。 *お申込みされた方には、締切後に通知文を発送します。内容をご確認ください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・1日目に行われる実技・筆記試験に合格しないと2日目には参加できません。・2日目は、「かながわボッチャ2019」大会に審判員として、実習を行います。・2日間の全課程修了者に「神奈川県ボッチャ協会公認審判員証(初級審判員)」を発行し、修了者は神奈川県ボッチャ協会に審判員として登録されます。・昼食は各自で用意してください。・講習会日は、レクリエーション保険に加入します。
事務局	公益財団法人神奈川県身体障害者連合会 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2(県社会福祉会館内) TEL:045-311-8736 FAX:045-316-6860 http://kanagawa-kenshinren.or.jp